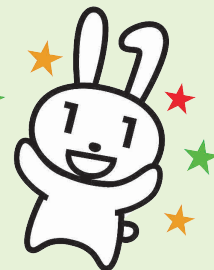


マイナポイントを活用した消費活性化策が始まります

2020年度 ポイントを活用してお得に買い物!!

マイナンバーカードを取得し、マイナポイント予約（マイキーIDの設定）の上、キャッシュレス決済での買い物やチャージなどをした人に対して、買い物などに使える「マイナポイント25%」を付与する国の制度が2020年度から始まります。
実施期間 令和2年9月から令和3年3月31日



仕組みのイメージ



※出典「デジタルガバメント閣僚会議」(令和元年9月3日) 資料4を基に総務省作成

利用場面の一例

スマホによるQRコード決済等でポイント利用



オンラインショップでポイント利用



マイナポイントってなに？



民間のキャッシュレス決済（QRコード決済、スマホ決済など）に、マイナンバーカードを持っている人がチャージすると国がポイントを上乘せするというものです。

キャッシュレスで2万円のチャージまたは買い物をすると一人あたり5,000円分のマイナポイントがもらえる！

※マイナポイントの付与はチャージ額、または購入額の25%で上限5,000円分です。

どうすればマイナポイントがもらえるの？

①マイナンバーカードの申請・取得

マイナポイントを利用するためには、マイナンバーカードが必要です。

マイナンバーカードはパソコン・スマートフォン・郵便・まちなかの証明写真機から申請することができます。

②マイナポイント予約（マイキーIDの設定）

「公的個人認証サービス対応のスマートフォン」か「パソコンとICカードリーダー」が必要です。

※iPhoneは未対応です（今後、対応予定）



マイナポイント予約方法の詳細はこちら

マイナポイントの利用方法は？

民間決済事業者の決済手段を活用して、マイキーIDを用いたマイナポイントの利用手続きを行います。

※詳細は検討中です。今後、お知らせする予定です。

問合せ マイナンバー総合フリーダイヤル

☎0120-95-0178 音声ダイヤルに従って「5番」を選択。

平日：午前9時30分～午後8時 / 土日祝：午前9時30分～午後5時30分

詳しくはこちら



「マイナポイント」で検索してね!

マイナポイント 検索Q

